

「食品安全モニターからの報告」について

本資料は、平成15年9月～17年5月までに「食品安全モニターからの報告」として委員会で報告されたもののうち、主にリスクコミュニケーション関係を抜粋したものである。

【15年9月報告分】

○ 官公庁ホームページの充実希望

第一回食品安全モニターアンケート調査に、「緊急事態が発生した場合において、あなたが最も信用できると思う情報源」に関する設問がありましたが、回答を選択する際にしばし考え込みました。迷った末、情報の迅速さを重視して「テレビ・ラジオ」と「新聞」を、情報の正確さから「官公庁のホームページ」を選びましたが、消費者としては、マスコミ報道の情報源であり信頼性の高い官公庁のホームページ上での発表がより充実されることを望みます。

例えば、9月21日に、「北海道十勝管内で羊のスクレイピー発生」のニュースが新聞各紙に掲載されました。その直後に関連官公庁のホームページを検索しましたが、残念なことに本件は未掲載でした。発表が20日土曜日で、閉庁日ということもあり、ホームページ更新を想定していなかったかもしれませんが、発表と同時にホームページに掲載することも、ネット技術の発達した昨今では不可能ではないと思われます。

スクレイピーについてはすでに各種対策がとられていること、ラム肉消費が全国的に高い北海道においても、野外のジンギスカン鍋でラム肉を食べる時期から外れていたこともあってか、札幌市内のスーパー各店の食肉売り場は普段どおりで、特に混乱や店側の注意書き等はありませんでした。

このスクレイピー関連で私が目を通した日経、読売等各社の記事は「5W1H式」の客観的事実のみの掲載で、発生による影響などの詳細な解説はありませんでした。一般市民がいち早く危害情報を入手する手段はやはりマスコミで、その後の詳細を知りたい場合に、関連官公庁や研究機関の報告を確かめるパターンが多いと思います。またマスコミ報道も、常に事実関係の記載のみとは限らず、報道機関のスタンスによって情報が解説される傾向が否定できない現状下で、関連官公庁のホームページ上での発表がより迅速に行われて、リスクコミュニケーション向上の一手段として活用されることを望みます。

（北海道 女性）

○ **リスクコミュニケーションの推進について**

人間が生きていく上で一番大切な食に関して、食品の安全とリスクコミュニケーションの推進は、大切なものです。各関係者の知識を拡大し、一人一人が食に関してもっと関心を持ち、認識できるように方向づけを要します。

(徳島県 女性)

○ **情報の開示を**

食品の安全性に関する情報の公表の方法の検討を希望します。食品安全モニターの公募を新聞の政府広報でも行ったように分かりやすく誰にでも理解できる様にしてほしいです。

(福岡県 女性)

○ **消費者へは信頼のおける情報を**

魚介類の水銀含有量に関しての報道で、一部「政治的配慮」とみられる報道があった。消費者がほしいのは、不安をあおるような過剰報道ではなく、人体への影響への正しい内容と信頼のおける情報であると思う。

(大分県 女性)

○ **食品管理体制の公表について**

以前BSE問題が大きく取り上げられて以来、私達の生活に安全な牛肉が提供されていると信用している。しかし多くの人にとって管理体制を理解するのは難しいので、もっと分かりやすく公表する事が大切だと思う。

(三重県 女性)

○ **食品添加物の安全性評価の審議について**

食品添加物の安全性評価については、食品衛生調査会の審議を経て承認されているが、一部安全性に不信感があり、それを払拭するためには、審議内容を情報公開し、消費者の信頼性を高める必要がある。

(福岡県 男性)

○ **食の安全・安心・信頼**

食品の安全、安心、信頼は、生産における指導、製造や加工に調理段階、流通にと、監視指導を強化し充実しなければならないと思う。そして消費者に対しての食品の理解を推進し、食品への信頼確保を施策しなければならない。

(静岡県 女性)

○ **ダイオキシンから食卓を守る**

私達が安全な食品を見分けられる目を養うためにも、専門機関でダイオキシン、狂牛病、農薬等をしっかり調査していただき、データを正確に、解りやすく伝えていただくことが必要だと思います。

(愛知県 女性)

○ **消費者相談窓口案内の設置について**

購入した食品について疑問を持っても、どうすれば良いか分からない人も多いと思う。身近な店で購入したなら色々と聞きにくい事も多いので、小売店に相談窓口の案内等の設置を義務付け出来ないものか。

(三重県 女性)

○ **海外旅行者への食品に対する注意**

国内の食品に対する安全を守る事と同じように、海外へ旅行する人に対して、海外での食品に対する安全策をつくってもらいたいです。そして海外で食品に対する問題があれば政府から注意をしてほしいです。

(広島県 女性)

【15 年 10 月報告分】

○ **リスクコミュニケーションを消費者に普及させるためには**

リスクコミュニケーションにより得られる食品の安全性を広めるためには、消費者の理解が大切である。わかりやすく説明を補足したり、相談を気軽にできるような機会や人材の育成等を望みます。

(広島県 女性)

○ **消費者の食品知識向上のための啓蒙活動を！**

食品安全を守るために大切なのは、それを利用する消費者が関心を持ち、正しく判断できるということです。そのために、行政を中心に、正しい情報を伝えると同時に、食品の知識向上のための啓蒙活動を継続的に実施する。

(神奈川県 男性)

○ **「安全な食生活をするためには」について**

安全な食生活を営むためには、食品の安全を確保するだけでなく、生産者、消費者、共に正しい知識を得る仕組みや機会を設けることにより一人一人が、健康な食生活をするための努力をしなければならない。

(徳島県 女性)

○ **食育及び食品安全についての教育問題**

人の社会生活にとって「食育」や食品の安全なあり方、とり方の教育問題は非常に大切なことである。特に年少期でのしつけや教育の問題は重要であり、人々の食生活のマナーやルールを今一度考えてみる必要を感じます。

(東京都 男性)

○ **水銀を含有する魚介の摂食に関する注意事項について**

厚生労働省の審議会による上記勧告の出し方は、今までになく具体的であり、消費者の注意を喚起するのに効果的であった。実生活に役立つ情報開示の方式を定着させ、消費者も冷静に判断するようにしたい。

(静岡県 女性)

○ **「食の安全ダイヤル」の周知徹底について**

食の安全に関する情報を、早く確実に収集したり、公開するためには、各自治体のホームページなどの広報手段を有効に活用し、「食の安全ダイヤル」を広く地域の人々に知らせることが急務だと考えます。

(福岡県 女性)

【15 年 12 月報告分】

○ **食品の安全に対する広報と相談窓口の有様**

食品の安全に対する行政指導は、実を結びつつあるが、まだまだ消費者に対する広報が遅れている。これらを通じて、生産者、流通業者に対する意識改革を図るべきである。

(和歌山県 女性)

○ **健康以前に食品の安全**

健康は当然大切な問題であるが、その一歩手前が食の安全であります。今後は食品安全について、討論、発表、研究、検査等を行った結果等を広く国民に知らせることが大切ではないでしょうか。

(島根県 男性)

○ **リスクコミュニケーションと食育の必要性**

食の安全・安心を築くための第一歩は、生産者と消費者との信頼関係を構築する事だと思います。そのためには、両者と専門家を交えたリスクコミュニケーションを開いたり、正しい食育をする必要があると思います。

(京都府 女性)

○ **消費者の安全に対する目を育てよう**

食品の安全に対する目を一般消費者にも、もっと持ってもらうために実際に消費されている現場を使った広報活動(フェアやキャンペーン等)の必要性を感じます。その結果、生産者や食品関連事業者においても責任をもっと強く意識させることになるのではと思います。

(青森県 女性)

○ **「地産地消で食品の安全を」について**

食品の安全と地域の経済発展は、地産地消により地域社会が育てていくことが重要であり、そのことで消費者と生産者とのコミュニケーションが図れるし食の安全につながると思う。また、学校教育の中で、食に対して子供たちに関心を持たせる食育も非常に重要である。

(徳島県 男性)

【16 年 1 月報告分】

○ **食の安全に関する意見交換会に出席して (211)**

12 月の福岡市で開催された「食の安全に関する意見交換会」に参加して、食の

安全安心に関して消費者を啓蒙することは大切であると感じた。そのために開く会を広く知らせる手段や演者のわかりやすい話し方の工夫が必要である。

(福岡県 女性)

【16年2月報告分】

○ 食品安全委員会にお願い

食品安全委員会の活動を国民に周知してほしい。

(兵庫県 女性)

○ 食のリスクミの意見交換会感想

牛のBSEを含めたオランダ・EUの状況について聴取し、日本の場合も、国民の信頼性を得るよう、迅速・透明・わかりやすく報道することが大切と思った。オランダは企業の食製品の品質に重点を置いているが、日本の状況は違うと思った。

(東京都 男性)

○ リスクコミュニケーションの方法について

リスクコミュニケーションの推進を図るためには、マスコミ関係の方々に、もっと食の安全についての知識を深めてもらい、積極的な情報提供に取り組んでもらうことが重要であると思う。また、子供たちへの食育にも力を入れていただきたいと思います。

(愛知県 女性)

○ 食の安全の正しい情報を伝えることの大切さ

BSE、鳥インフルエンザと問題が起こるたびに消費者は、迷います。正しい情報を消費者にわかりやすく、新聞・報道機関に提供していただくことを切に望みます。

(愛知県 女性)

○ 食肉の不信・不安と安心・安全

昨年末より、BSE、鳥インフルエンザ、さらには豚にニパウィルス発生と、食肉に関して安全を脅かすニュースが続いている。情報ひとつとっても、受け手の考え方ひとつで不安は増大したり減少したりするわけで、消費者は混乱すると思われる。

(長野県 女性)

○ テレビ放送による食品安全性管理システムの確立

誤解をしてしまう放送が流れたとき、まちがいを正しいと放送してしまったとき、正しく管理する国のシステムが必要だと思います。食品の専門知識を持った人が、食の安全を管理することが大切です。

(愛知県 男性)

【16年3月報告分】

○ 公的機関によるリスクとメリットの開示について

農薬、食品添加物等のリスクとメリット、すなわち毒性(安全性)データと使用することにより受けている恩恵を、公的機関が中立の立場で積極的に開示していくことを望む。

○ **食品添加物等の情報公開について**

横浜市や東京などの行政の取り組みから、今後「食の安全」の展開には、広報の電子メール配信等の通信が必要と考えられる。

行政は、残された病原菌の撲滅と感染防止の確立に全力を尽くし、その実施にきめ細かい指導力を発揮するとともに、生産者が休業からすみやかに立ち直れる手立てを考えるべきであろう。

生産者の考えの甘さから起こった事件ですが、今回のことに限らず国と生産者とのコミュニケーションが足りないような気がします。もっと国と生産者がいつでも相談しやすい環境、そして全ての生産者のレベルの向上を期待します。

鳥インフルエンザの報告の遅れで被害が拡大していることを考慮し、製造者に対し常に通達と地道な指導を続けてほしい。失われた信頼の回復は難しいだろうが、効率、価格優先の施策を見直し、供給元を知る機会が増えればと思う。

一連の鳥インフルエンザに対し、厚生労働省、農林水産省は、事業者用の危機管理マニュアル作りなどの整備、周知徹底をはかるよう事業所を管轄する自治体等に一層の強い指導力を発揮し、流行の蔓延を阻止することを願います。

(東京都 女性)

○ **京阪神地区での鳥インフルエンザに思うこと**

報道によると、首記問題への地方公共団体の横断的対応(県と市と事業者間)のまずさと危機管理への対応不足が強く感じられます。企業の隠匿体質への監督強化への対応として人員増によらない重点的な組織強化を希望します。

(兵庫県 男性)

○ **高病原性鳥インフルエンザへの対応と今後の対策について**

愛玩用のチャボと養鶏業者の鶏という違いはあるが、大分県九重町と京都府丹波町の対応に、天と地ほどの差を感じます。また、輸送中の汚染対策は十分だろうかと考えさせられました。

(熊本県 男性)

○ **鳥インフルエンザ対応について**

京都府の養鶏業者の鳥インフルエンザ感染の通報遅れは、甚大な二次被害を起こしたことから重大な過失だったと思われるが、通報遅れを誘引した一因に行政の補償対策の遅れもあるのではないかと。野鳥感染の今、インフルエンザ対策を再度広く知らしめるべきと思う。

(愛知県 女性)

○ **京都で発生した鳥インフルエンザについて**

京都での鳥インフルエンザ問題は、食品の原材料を生産する農畜産物生産者が「食の安全・安心」より経済性を優先するもので、原料使用食品関連事業者並びに消費者を愚弄するもので断じて許されるものではない。「食の安全・安心」についての生産者の責務についてより一層認識していただき、生産採取者への衛生教育等を十分行ってほしい。

(岩手県 男性)

○ **高病原性鳥インフルエンザについて**

「安全だと思うが安心して食べられない」から「安心して食べられる」ための努力を

1) 初動対策に関して：

現在処置がとられているかと思いますが、インフルエンザ発生に関する補償や罰則を強化する以外に、大規模経営の養鶏などでは、定期的なチェックとして、第三者の目を積極的に導入するように義務付けるべきではないかと考えます。

2) 消費者の行動に関して：

「鶏肉・卵は加熱して食べると大丈夫」というだけでなく、もう一歩進んだウイルスの熱耐性など、インフルエンザウイルスの基礎的な知識の啓蒙も必要ではないかと考えます。

3) 豚の予防措置に関して：

現在は鶏・野鳥関係で大変ではありますが、豚に関しても予防的措置を早急に実施すべきではないかと考えます。

(大阪府 女性)

○ **鳥インフルエンザに思う**

BSE、次に鳥インフルエンザウイルスと食の安全性上消費者を困惑させる問題が発生している。山口から発生したことは、この事実も、一定数以上の鶏を薬物を使用して飼育するなど、自然の生態系を破壊するような行為との関連性も考えられるが、安全性について飼育業者、行政当局、消費者のそれぞれが適切に対処すべきであり、行政は「対岸の火事」と見ていてよいのかと思う。

(愛媛県 男性)

○ **食品の生産や流通過程の責任の所在を明確に**

京都で発生した鳥インフルエンザ問題発覚後、鶏肉・卵の流通過程が、当初の発表と違うもので、日ごとに市場に流通している量が増加していく報告方法に問題がある。責任所在を明確にする必要があると思います。

(広島県 女性)

○ **鳥インフルエンザの原因は何だったのでしょうか**

鳥インフルエンザの原因について、野鳥説が、頻繁に出ています。しかし、鶏の飼育や飼料についても専門家の意見を載せて欲しいと思います。自然状態の中で飼う鶏と機械のごとく飼育される鶏の比較です。

(広島県 女性)

○ **鳥インフルエンザに関する報道と今後の対応について**

「鳥インフルエンザはヒトには伝わらない」という報道ではなく、どうして伝わらないのか詳しい内容も伝えてほしい。また、業者の早期通報の有無にかかわらず、行政側で異常をチェックできるシステムを確立して欲しい。

(京都府 女性)

【16年4月報告分】

○ **リスクコミュニケーション**

昨年度来、各地でリスクコミュニケーションが実施されているが、新年度にあたり、「より一層安全性について共有化がはかれるように」という視点から以下の提言をしたい。ポイントを絞る。基調講演とシンポジウムの論点をできるだけ合わせるようにする。会場発言の論点も、これに合わせるように依頼する。司会進行役の力量をあげる。

(兵庫県 女性)

○ **リスクコミュニケーションの中期的な進め方について**

最近のリスクコミュニケーションでは、「食にゼロリスクを求めることは賢明でない」という認識が少しずつ浸透してきていると思う。さらに段階を踏んで数年後

には、リスクを数値でとらえて質の異なるリスクを比較する、という習慣が消費者にも望まれると思う。

(千葉県 男性)

○ **鳥インフルエンザ終息について**

農水省より京都府の鶏肉・鶏卵の移動制限が4月13日午前0時に解除された。一連の鳥インフルエンザ騒動での最大のポイントは、安全に関する的確な情報をいち早く、関係省庁機関よりマスメディアを通じ周知させていただく事だと思います。

(静岡県 女性)

【16年5月報告分】

○ **食品に対する消費者の不安について**

BSE問題や鳥インフルエンザも落ち着いたかに見えるが、消費者はいまだに不安を持っている。その不安を取り除くには、落ち着いている今こそ、地域だけでなく国が調査報告や安全を国民全員が注目する形で伝えていくべき。

(京都府 女性)

【16年6月報告分】

○ **食品の安全性とは**

一番大切なことは、「その食品が危険かどうか」ということではなく、「それをどのくらい食べたら危険か」というリスク量の問題なのです。常に消費者は、行政に安全と安心を一体化させたゼロリスクを求めるのではなく、自己責任において冷静な立場で判断していく自助の精神を持つことが大切なのではないでしょうか。国民一人一人が食の安全性についての認識を変えることにより、真の食品の安全性確保に繋がるのではないのでしょうか。

(栃木県 女性)

○ **リスクコミュニケーションのあり方について**

リスクコミュニケーションを円滑に推進するためには、食育(共通の食育概論)が必要不可欠になってくると思います。その上で、リスクコミュニケーションにおける具体的な手法を展開していくことで、初めて意見交換及び相互理解が成立するものと思われます。

(栃木県 女性)

○ **食の安全に関するテキスト発行について**

消費者が食品の安全性に不安を感じている現状です。そのため、食品安全に対して、理解しやすく、不安感が解消できるようなテキストの発行が必要と思われます。

(茨城県 女性)

○ **風評被害を防ぐために正しい情報をどのように伝えていくべきか**

本当に大切な正しい科学的情報を、学校、地域の公民館、保健所、医療関係施設等に積極的に働きかけ、掲示し、保護者や子供向けのプリント配布などを義務付け

れば、風評被害もある程度おさえられるのではないだろうか。

(埼玉県 女性)

○ **食品安全委員会が実施するリスクコミュニケーションについて**

食品安全委員会は食のリスクコミュニケーションを全国各地で実施している。専門家と消費者が情報を共有し、意見を交換して双方が理解を深めるのが目的である。食の安全に関する施策に消費者の声を反映させるためには、あらゆる情報を開示し、消費者に理解・納得を図ることが大切である。

(福岡県 男性)

○ **「消費者フォーラム in 千葉」に出席して**

千葉県でも食品安全行政への総合的な取り組みが始まり、「しっかり選ぼう消費者の知恵で」のテーマで消費者フォーラムが開催された。大切なのは、消費者がこのような会に積極的に参加して、相互理解に努め、よく知った上でしっかり選べる人になることであろう。

(千葉県 女性)

○ **BSEのリスクコミュニケーションについて**

リスクコミュニケーションにおいて「BSE問題」ほど難しいテーマはないのではないかと考える。全頭検査を見直すにしても後退は許されない。安くて安全な牛肉を食べられるように、食品安全委員会は国際的解決に向けて努力して欲しい。

(神奈川県 男性)

○ **リスクコミュニケーションについて**

リスクコミュニケーションは科学的な食の安全を安心に変える、重要な作業と考えます。消費者の多くが関心を持っているBSE問題でこの作業のモデルが作れないか。科学者と消費者の対話をもっと必要と考えます。

(東京都 女性)

○ **BSEをめぐる話題（新聞報道について）**

BSE問題について、いろいろな立場の人が意見を述べている新聞の特集記事があった。丹念に取材して、何が問題なのか、それぞれの関わり方で微妙に違う意見など、一般消費者にとってもとても参考になった。

(秋田県 女性)

【16年7月報告分】

○ **食品に関する事件とマスメディア対応について**

食品事件が起きるとマスメディアは、インパクトのある報道をするが、人体への安全について正しい報道を欠く面がある。食品安全委員会はメディアを指導して、正しい報道をするように、積極的に動いて欲しい。

(東京都 男性)

○ **B S E について**

B S E 問題の報道に接していると、私たちの願いの食品の安全・安心とは程遠いところで物事が決まってしまうようで不安だ。食品安全委員会の専門調査会自らの立場でがんばってほしい。

(神奈川県 女性)

○ **B S E 対策の見直しについて**

B S E 対策再検討について「安全面」から考えると、高精度検査技術も確立されてはいない中で、説得力のある科学的根拠が明確ではないと思います。リスク分析だけに頼ることなく、慎重に取り組んでほしいと思います。

(神奈川県 女性)

○ **B S E 問題に対して食品安全委員会への期待**

B S E 対策として国内で実施している全頭検査について、各府省や食品安全委員会の動きが活発化しているが、食品安全委員会は科学的に中立に対応してもらいたい。ただ、B S E についてはまだ不明な点が多いといわれる中で、検査の具体的な線引きを行う根拠に注目し、予防原則との間に矛盾のないことを願う。

(沖縄県 女性)

○ **どのような B S E 検査が安全であるのか、食品安全委員会の見解を示して欲しい**

食品安全委員会は消費者に 科学的データとリスクから見た安全対策(具体的に何ヶ月以上の牛の検査でいいのか)、 トレーサビリティ等の管理体制の指針、安心と安全の違いを分かりやすく示す必要がある。

(福井県 女性)

○ **B S E 対策のリスクコミュニケーションについて**

先般、プリオン専門調査会で議論された「日本における牛海綿状脳症 (B S E) 対策について (今までの議論を踏まえたたたき台) 」は、科学的にも政策的にも現時点で世界最適の水準と理解しますが、消費者の認知と信頼を得るには不十分です。日常的な経験に照らしてリスクの在り様を正しく認識できる様に、図やグラフや科学的に正しい比喻などを用いて平易にする必要があると考えます。

(千葉県 男性)

○ **鳥インフルエンザの安全宣言について**

3 月に出された安全情報で、おおむね鶏肉や卵は、すでに安全なものとして大多数の方の食卓に並んで食されているものと思っていたのですが、消費者の中には、まだ恐怖心があり未だに消費されていない方もいることを知りました。

(新潟県 女性)

【16 年 8 月報告分】

○ 食品安全委員会の情報伝達について

業界団体が国民に情報を知らせるときは、それぞれの資金力によって差があるように感じられるが、食品安全委員会の情報は、政府が新聞やテレビを活用して、全ての国民に行き渡るようにすべきである。

(山口県 女性)

○ 一般消費者にもわかりやすい内容や情報を

先日、新聞で「食の安全」に興味を持っている人が大多数であると報じられていました。食の絶対安全はないというものの、もう少し一般消費者にもわかりやすく、平易な言葉での季刊誌、情報案内などを望みます。

(新潟県 女性)

○ 食品安全委員会のホームページについて

食品安全委員会のホームページを見ましたが、専門的過ぎて子どもや一般消費者には理解しにくいのではないのでしょうか。子供や知識のない方でも興味を持って見ることができる別ページを作るなどすればいいのではないのでしょうか。

(兵庫県 女性)

○ 食品の安全に関わる情報公開

大腸菌 O157 等の食中毒や食品汚染に関わる情報を早く公開してほしい。鳥インフルエンザの発生時のように、消費者が鶏肉消費についてどのように対処すればいいのかの判断が難しい状況にしないためにも、消費者自身が正確な判断ができるよう情報が必要になる。

(奈良県 男性)

○ 内閣府の平易な窓口としての情報開示を

安全を基準にした料理教室を主宰していますが、新聞で「食品安全委員会発足 1 年」の記事を読み、私も一消費者としての立場でのわかりやすい言葉やかみくだいた内容での情報開示とその窓口を内閣府 食品安全委員会 に期待します。

(新潟県 女性)

○ アカネ色素の報道について

アカネ色素の最初の TV 報道で、もっとくわしくわかりやすい説明がほしいと感じました。何の知識もない人にとっては、TV には大きな力があります。

(和歌山県 女性)

○ 重大問題発生時の情報発信の方法について

重大問題発生時の情報発信の方法として、市町村と連携し各家庭へのパンフレット等の配布を提案したい。わかりやすく、くりかえし見ることができる印刷物は、多くの人々の理解を得る方法として、非常に有効だと思われる。

(大阪府 女性)

○ **安全情報が広く正確に提供されるよう望むこと**

BSE や遺伝子組換えのリスク評価や食の安全情報が広く正確に伝わるよう自治体を通じてアピールできればいいと思います。兵庫県では、毎月、県の広報誌に生産者と安全のための取り組みについて報告されています。それらを目にすることで、生産者を身近に感じることができ、不信感を払拭させてくれるように思います。
(兵庫県 女性)

○ **BSE に対する報道のあり方について**

BSE 報道で、一部のニュース番組や出版物で消費者の不安をあおるような報道がされていた。食品安全委員会が中心となって、消費者に真実を伝えることが大切であり、各メディアとの協力体制づくりが重要である。
(埼玉県 女性)

【16 年 9 月報告分】

○ **食のリスクコミュニケーションについて**

BSE、高病原性鳥インフルエンザ問題など、社会は食の安全問題で大きく揺れている。食品の「絶対安全」はあり得ないことであり、消費者もリスクコミュニケーションの考えに立って、安全と安心の違いを尊重しつつ相互理解を深める努力が必要だと考えられる。
(愛知県 女性)

○ **消費者によるリスク判断について**

多くの消費者に欠けているのが、「食のリスク」の考え方ではないだろうか。自分にとってのリスクを冷静に判断できる知識を消費者は身に付ける必要がある。消費者が冷静な判断をしていくためには、わかりやすく正しい情報が不可欠である。
(福岡県 男性)

○ **BSE 問題と食品安全委員会対応について**

BSE 検査についての報告等を見ましたが、委員会結論の審議の程が消費者に見えてきません。食品安全委員会として、もっと消費者に理解を得られる対応を望みたいです。
(岩手県 女性)

○ **「日本における BSE 対策について」大阪意見交換会傍聴感想**

8 月大阪にて「日本における BSE 対策について」の意見交換会に参加させていただきました。この意見交換会でリスクの評価と管理を全国民に情報提供していくことの重要性を感じました。今回の BSE 問題も、当初のマスコミ報道により、事実確認よりも BSE の恐怖感を煽ったと思いました。BSE 検査と SRM 除去により感染リスクは殆どなくなること・牛から人への感染も科学的には不明なことなどを、牛肉が安全であることをもっと知らせていくコミュニケーションが必要だと思いました。

(兵庫県 男性)

○ **BSE検査緩和について**

マスコミのBSE検査緩和に関する報道は、一般消費者にとってイコール「米国産牛肉輸入再開へ」のイメージが強く、大きな誤解を生んでいるケースが多く見られるように思います。牛肉の問題については、総合的な牛肉に対する衛生管理、品質管理の徹底、消費者への情報公開を抜本的に見なおしてゆく必要があると考えられます。

(愛知県 男性)

○ **BSE問題について**

BSE問題ですが、すべての方に正しい情報を理解してもらうのは難しいと思います。鳥インフルエンザ発生の際のように、簡単で説明のわかりやすい資料を早急にいただきたいと感じています。

(三重県 女性)

○ **BSE日米協議について**

20ヶ月以下の牛のBSE検査除外への移行は、消費者に納得のいく説明ができる状況になるまでは慎重に討議を重ねてほしい。そのためには、食品安全委員会の地方への拡大、横断的地方行政への取り組み及び全国にいる食品安全モニターのさらなる活用が急がれる。

(兵庫県 男性)

○ **鳥インフルエンザについて**

鳥インフルエンザの対策として、無窓鶏舎を推進すると、今以上に抗生物質が使用され、耐性菌が発生する事が懸念される。動物用の抗生物質を激減させるような、家畜を健康にするような飼いが望まれる。鳥インフルエンザ対策は、少しでも一般消費者の不安を取り除けるよう、正確でわかりやすい情報提供を望む。

(愛知県 女性)

【16年10月報告分】

○ **食品毒性の安全度に関する広報について**

一部の学識者が、食品添加物の毒性をとりあげ、危険食品と決めつけた記事を書物に掲載しているので、食品安全委員会として、この説に反論する広報を出し、消費者の不安感を解消していただきたい。

(福岡県 男性)

○ **食品中に含まれるアクリルアミドについて**

食品安全委員会からの資料を見て、冷蔵庫内で保存した生のジャガイモを高温過熱(揚げ物)すると、アクリルアミドが生成することを知りました。現在、どのくらいの人知っているのでしょうか。是非もっと広く一般消費者に情報提供が必要だと思われる。

(山口県 女性)

【17 年 1 月報告分】

○ リスクコミュニケーションと消費生活アドバイザーの活用

双方のやりとりが基本となるリスクコミュニケーションの担い手として、消費生活アドバイザーの活用が有効と考える。アドバイザーを通じて、消費者の意見が行政に反映されやすくなるのではないだろうか。

(和歌山県 女性)

○ 食品に関するリスクコミュニケーションに参加して

食品に関するリスクコミュニケーションの場には、生産者、流通業者、消費者など幅広い関係者が出席し、冷静な議論、意見交換を行って、相互理解を深めていくことが肝要である。

(東京都 男性)

【17 年 2 月報告分】

○ 食品の安全に対する意識について

食品の安全に対する消費者の意識は両極端化している気がする。全体的な意識の向上に向けてもっと広く広報する必要がある。

(佐賀県 女性)

○ 若い世代の食の安全・安心の意識づくり

食材の安全・安心の意識が若い世代、すなわち、次に親になる人たちに浸透するような教育についても、食品安全委員会の活動を広げていってほしい。

(千葉県 女性)

【17 年 5 月報告分】

○ リスクコミュニケーションの推進について

リスクコミュニケーションの推進のためには、消費者間の理解度の差を埋めていく必要がある。「理解」が進まなければ、リスクコミュニケーションの推進にはつながらない。「食育」についての知識を深めることもその一助となる。また、消費者に対して身近な言葉で、身近な事例で伝えることのできる人材の育成が望まれる。

(大阪府 女性)